



～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成5年5月末現在)

世帯数	8,386戸
人口	27,130人
男	13,884人
女	13,246人
5月の人口移動	
出生 30件	死亡 6件
転入 89件	転出 82件
婚姻 13件	離婚 2件

編集・発行/西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷/(協)丸正印刷



として保存すると便利です

よみがえった獅子舞 ～桃原～

桃原に古くから伝わる獅子が33年ぶりに復活、新しく建て替えられた獅子家とあわせて、6月12日午後、お披露目式が行われた。

住民ら約60人が参加する中、獅子家に納められた獅子にお供えがされ、その後、青年らによる獅子舞が披露された。

桃原の獅子は、沖縄戦で焼失してしまったが、1960年に在ハワイ桃原出身者からの送金で復活、一時期は獅子舞も行われた。しかし、若者の流出などで後継者がいなくなったため、毎年旧7月17日と旧8月15日に拝むだけになっていた。

地域を活性化する契機にしようという住民の強い熱意が、今回の獅子舞を復活させる原動力となった。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」



「さわふじプラン」 推進本部を設置

六月七日午前、町役場二階会議室で、西原町女性行動計画推進本部が設置されました。これは、「西原町女性行動計画（さわふじプラン）」の総合的・効果的推進を図るための町役場内推進組織として設置したもの。推進本部長には平安恒政町長が就任、助役以下各課の課長、女性の係長ら三十二人が委員となりました。ひきつづいて行われた推進

本部会議では、さわふじ実施プラン、地域推進委員会設置要綱などが検討され、承認されました。

さわふじ実施プランは、前年度答申のあった「西原町女性行動計画（さわふじプラン）」に基づき策定したもので、平

成五年度から七年度までの三年間の具体的な実施計画となっています。同プランには、①女性行動計画地域推進委員会の設置、②女性人材バンクの設置、③意識啓発事業など様々な内容が盛り込まれています。

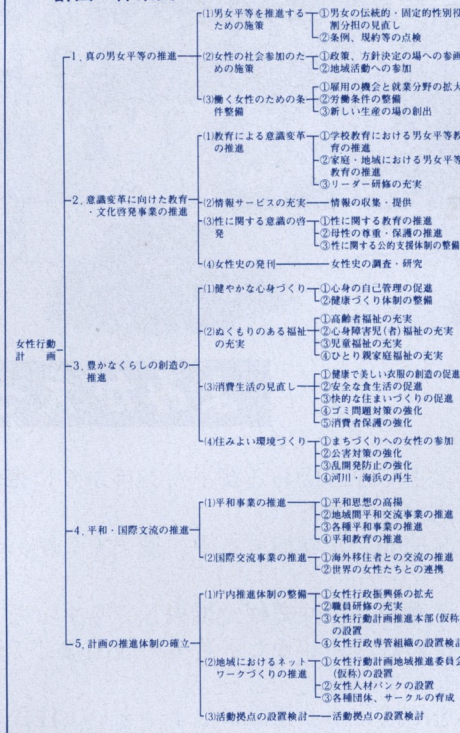
①については、地域の学識経験者、各種団体の代表らのほかに、町民からも公募します。

②については、行政の政策・方針決定などに女性を積極的に登用していきます。

なお、詳しくは町文化広報課女性係まで。

電話〇九八（九四六）九八四六。

計画の体系図



みんなも早く覚えてね

西原南小学校が校歌おひろめ式

西原南小学校（宮城義昇校長）では今度校歌が制定され、五月三十一日午前、同小体育館で、校歌おひろめ式がありました。

宮城校長は、「みなさんが待ちに待った校歌がやっとできました。早く覚えて、いつでも、そしていつでも口ずさんでいてください。」と

さんでほしいと思います」と挨拶しました。

校歌のおひろめは、新屋忠子先生の指導による児童たちの斉唱という形で行われました。

高学年の子は覚えも早く、すぐ口ずさんでいました。

「校歌は三節から成っていて、一節目は南小の位置、二

節目は南小の情景、三節目は南小の児童たちへの願いが込められています」と、作詞の仲村元惟氏。「曲を作るときに、まず頭に浮かんだのは、去年の運動会での、たくましく、元気な『南っ子』の姿。それをイメージして作りました」と作曲の国吉清昂氏。



児童を代表してあいさつした重森さんは、「校歌のないまま卒業した先輩たちに聞かせたい。『知徳を磨き、素直に』という歌詞のような南っ子になりたい」と述べました。

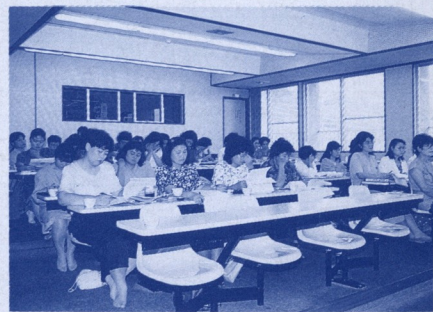
町婦人連合会がリーダー研修会

「地域における婦人の果す役割と使命がますます重要になっていく中で、常に学び活動する会員を目指す」と町婦人連合会文化部の主催で、六月五日午後、町中央公民館で「平成五年度リーダー研修会」が開かれました。

はじめに、「婦人として町の女性行政にどう関わっ

ていけばよいか」のテーマで、新垣洋子さん(町文化広報課)が「西原町女性行動計画(さわふじプラン)」の概要を説明しながら、女性自身の意識変革や積極的な社会参画の重要性を訴えました。

次に、比嘉秀雄氏(前坂田小学校長)が、「支部リーダーとしての会活動の実践」について講演しました。講演の中心は、比嘉氏は、「会員の実態や地域性などを踏まえた活動計画をたてること。また、親自身が自らの教養を高めていくことが、子どもの躾や生活習慣形成の上で大切である」と指摘しました。



交通安全を

推進しよう

町交通安全推進協議会(平安恒政会長)の平成五年度総会が、六月十日午後、町役場二階会議室で、約六十人が参加して開催されました。

あいさつの中で平安会長は、

「家庭や学校、地域が連携して事故のない安全で住みよい町づくりをしよう」と述べました。

今年度の事業として、「交通安全対策会議」の設置や交通安全シンポジウムの開催が予定されています。

また、交通安全功労者として、三団体、個人三人が表彰

されました。

なお、被表彰者は次の通り。

〔団体の部〕

▽西原東小学校PTA▽西原町農業協同組合▽西原小学校

〔個人の部〕

▽比嘉盛茂(三善建設株)▽金城貞昭(安室区・前事務担任者)▽金城ヨシ子(坂田区・前事務担任者)

学校に行こう!!

エプロン通信員 山城美恵子

あなたは、わが子がお世話になっている学校に、年に何回行っていますか。

入学式や卒業式、学習発表会には当然のように出席するのですが、毎月の授業参観日は閑散としているように思われます。子どもが低学年の時には淋しい思いをさせたくないという親心から参観者は多いのですが、高学年になるとつれだんだんと減っていき、

中学校においては、「参観日に来るなよ」という子どもの言葉に忠実に守り(?)授業参観日とは名ばかりのありさ

まです。

新学期初めての懇談会では、学級理事に指名されるのを恐れ、出席者は三・四名という状態であり何とも嘆かわしい。「新学期の懇談会では、担任として学級運営、指導計画等大事なお話をしなければならぬのですが、この人数ではできませんね。残念です」と中学

校のある先生は話されておりました。

高学歴社会の中、エリートコースを目指している子どもたちが多くなり、たのもしく

思う反面、心や体の健康が気になります。テストの点数さえ良ければいいとか、学校には進路相談のみ行けばいいと考えている親も多いのではないのでしょうか。

勉強のできる子どもとできない子どもの差が開き、氾濫する情報に振り回されがちな

状況にある現在、子どもに本当に必要とされているのは何でしょうか。

子どもたちの「参観日には来なくていいよ」という言葉の裏には「私をもっと愛してちょうだい、かまってくちょうだい」という切実な本音が隠されているように思います。学校に来て子どもと目を合

わすだけでいいんです。「あなたの事、愛しているよ」というやさしいまなざしがあれば…。

授業参観は月一回しかないのですから、遠慮せずに行きましょう。そして、帰りには授業参観で知りあったお友だちとコーヒータイトムと洒落てみてはいかがでしょう。

平成4年度町一般会計歳入歳出予算執行状況(目的別)

【歳入】				【歳出】			
単位：千円、%				単位：千円、%			
款	予算額	収入額	執行率	款	予算額	支出額	執行率
1. 町税	1,834,158	1,776,116	96.8	1. 議会費	122,914	120,481	98.0
2. 地方譲与税	206,800	212,097	102.6	2. 総務費	1,134,581	614,911	54.2
3. 利子割交付金	45,600	46,937	102.9	3. 民生費	895,170	867,298	96.9
4. ゴルフ場利用税交付金	42,700	42,986	100.7	4. 衛生費	335,696	322,433	96.0
5. 自動車取得税交付金	23,500	23,277	99.1	5. 労働費	1,113	685	61.5
6. 地方交付税	2,031,186	2,046,846	100.8	6. 農林水産業費	250,834	196,814	78.5
7. 交通安全対策特別交付金	3,000	3,273	109.1	7. 商工費	9,316	9,089	97.6
8. 分担金及び負担金	68,287	67,925	99.5	8. 土木費	2,078,028	1,140,553	54.9
9. 使用料及び手数料	37,209	38,437	103.3	9. 消防費	277,924	277,924	100.0
10. 国庫支出金	1,599,857	660,126	41.3	10. 教育費	1,182,779	1,045,384	88.4
11. 県支出金	321,005	179,093	55.8	11. 災害復旧費	130,714	49,361	37.8
12. 財産収入	42,669	42,747	100.2	12. 公債費	817,487	816,963	99.9
13. 寄附金	9,241	9,440	102.2	13. 諸支出金	1	—	—
14. 繰入金	94,178	1,775	1.9	14. 予備費	35,617	—	—
15. 繰越金	55,719	55,720	100.0	歳出合計	7,272,174	5,461,896	75.1
16. 諸収入	204,465	191,096	93.5				
17. 町債	652,600	11,100	1.7				
歳入合計	7,272,174	5,408,991	74.4				

町債の償還状況

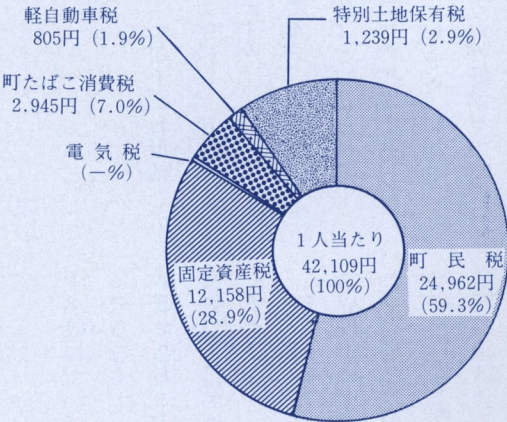
借入額	元金償還額	元金未償還額	償還率
8,232,200,000	1,609,770,018	6,622,429,982	19.6

土地	建物	基金
348,703.06㎡	53,158.70㎡	977,352,257円

※但し、土地は道路、河川用地は除く

有価証券	出資による権利	車輛
20,014株	675口	42台
19,388,650円	114,525,500円	

町民1人当たり町税負担額



町民1人当たりの歳出額(予算額) 円

企業債の償還状況

借入額	元金償還額	元金未償還額	償還率
837,900,000	60,639,886	777,260,114	7.2

◎企業の固定資産総額(1,876,560)千円

平成4年度町国民健康保険特別会計予算執行状況

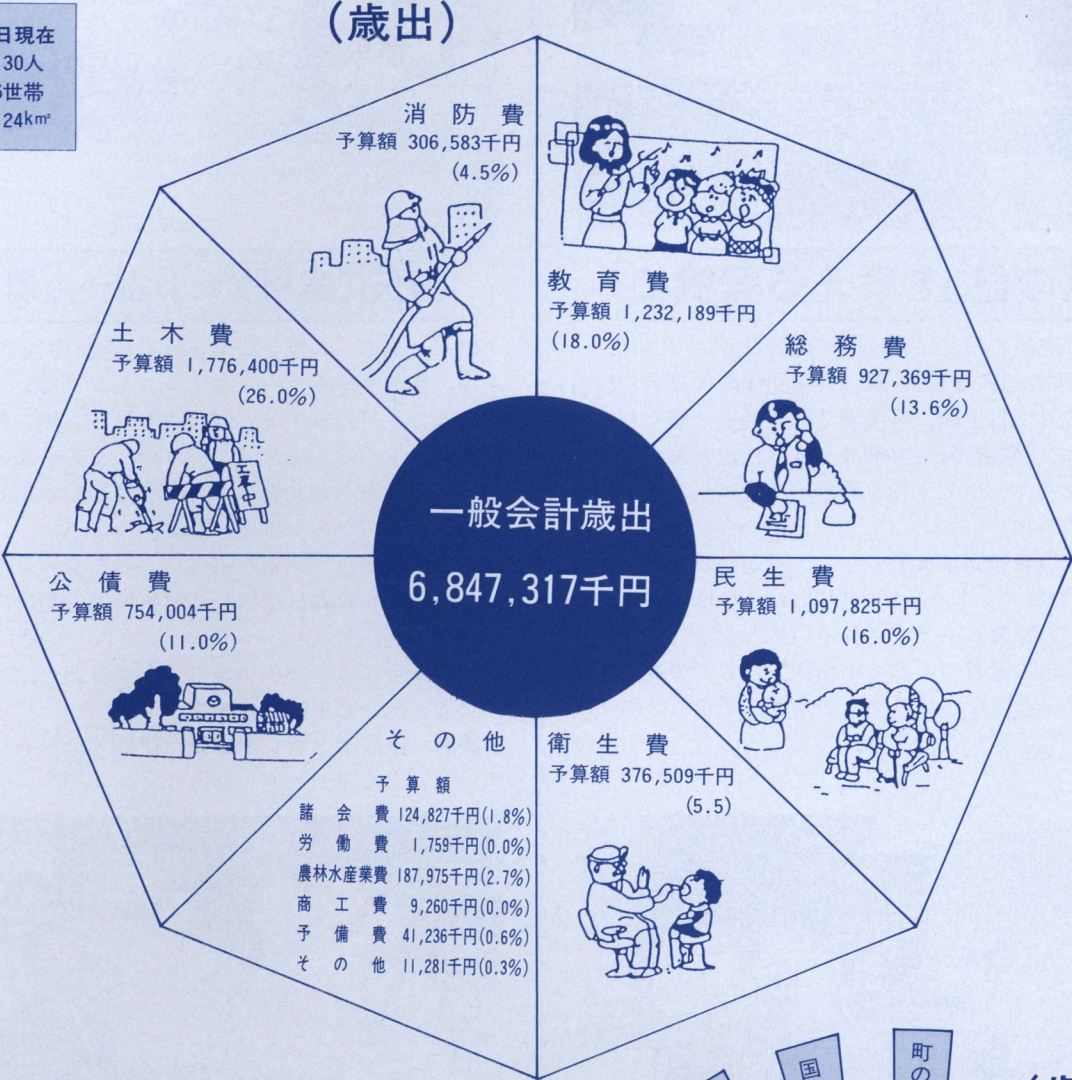
【歳入】				【歳出】			
単位：千円、%				単位：千円、%			
款	予算額	収入額	執行率	款	予算額	支出額	執行率
1. 国民健康保険税	399,781	358,538	89.7	1. 総務費	42,922	41,549	96.8
2. 一部負担金	2	—	—	2. 保険給付費	893,272	764,978	85.6
3. 使用料及び手数料	500	545	109.0	3. 老人保険拠出金	366,155	335,642	91.7
4. 国庫支出金	721,120	444,302	61.6	4. 共同事業拠出金	7,478	7,476	100.0
5. 療養給付費交付金	37,308	31,091	83.3	5. 保健施設費	10,033	8,480	84.5
6. 県支出金	1,000	1,000	100.0	6. 基金積立金	91	0	0.0
7. 共同事業交付金	20,447	20,448	100.0	7. 公債費	0	0	0.0
8. 財産収入	91	187	205.5	8. 諸支出金	6,012	5,932	98.7
9. 繰入金	131,095	131,095	100.0	9. 予備費	7,199	0	0.0
10. 繰越金	15,129	15,130	100.0	歳出合計	1,333,162	1,164,057	87.3
11. 諸収入	6,689	8,294	124.0				
歳入合計	1,333,162	1,010,630	75.7				

平成4年度老人保健特別会計予算執行状況

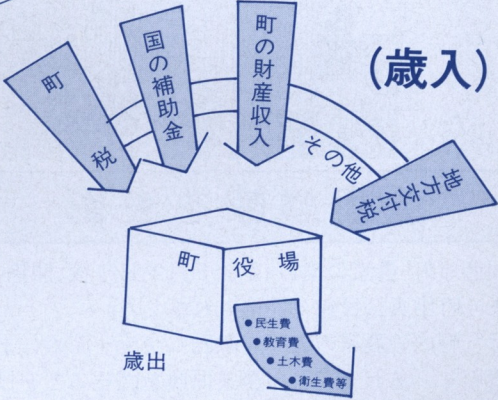
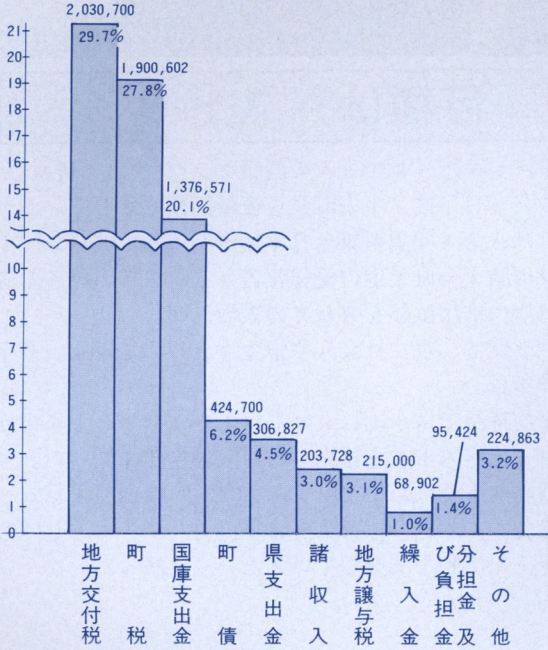
【歳入】				【歳出】			
単位：千円、%				単位：千円、%			
款	予算額	収入額	執行率	款	予算額	支出額	執行率
1. 支払基金交付金	658,300	577,252	87.7	1. 医療諸費	1,019,900	940,330	92.2
2. 国庫支出金	241,066	203,873	84.6	2. 諸支出金	1,779	1,775	99.8
3. 県支出金	60,267	47,975	79.6	3. 予備費	4	—	—
4. 繰入金	60,267	57,570	95.5	4. 繰上充用金	6,808	6,807	100.0
5. 繰越金	1	0	0	歳出合計	1,028,491	948,913	92.3
6. 諸収入	8,590	8,714	101.4				
計	1,028,491	895,384	87.1				

平成5年度一般会計予算の状況

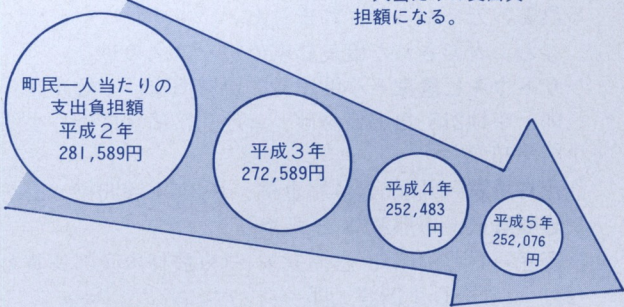
平成5年5月31日現在
人口 27,130人
世帯数 8,386世帯
面積 15.24km²



(歳入)(単位：千円)



※歳出を西原町民の人数で割れば、町民一人当たりの支出負担額になる。





「慰霊の日」を考える契機に

6月23日の「慰霊の日」に行う「第3回西原町平和駅伝」の実行委員会(平安悟政委員長)が、各種団体の代表者ら12名が参加して、6月1日午前、町役場2階会議室で開かれた。

「平和駅伝」は、『慰霊の日』を単なる休日にとどめず、一人ひとりが平和を考え、恒久平和を希求する日にしようと毎年開催されているもの。

なおこの日、復帰20周年事業として、町がかねてより進めていた「平和モニュメント」や「案内板等」がこのほど完成したことに伴い、その除幕式も予定されている。

「参加することに意義がある」平和駅伝としての趣旨を徹底させるために、各区ごとにランナーが揃って走るスタイルになった。



優良農家を表彰

第4回西原町「農家の集い」が、5月28日午後、関係者約300名が集まり町中央公民館で開催されました。

これは、町内の農家の方々を激励し交流を深め、また優良農家を表彰し、あわせて町の農業振興を図ることを目的とするもので、町と町農業協同組合が主催。

きびきい状況にある農業の現状の中、優良農家として頑張る農家の方々が表彰されました。

なお、表彰された優良農家の方々は次の通り。

▷サトウキビ農家＝小波津526 興儀博幸、小波津494 小波津三郎、幸地215 興那嶺輝政、幸地647 翁長俊雄、小波津136 小波津祐光

▷花卉農家＝呉屋54 呉屋重雄、兼久63 儀間英一、

▷野菜農家＝小那覇58 玉那覇佳秀、

▷畜産＝(牛)池田78 喜屋武栄一(※農林水産部長賞も)、(豚)小波津41 小波津三郎



兼久に本格ゲートボール場が完成

町ゲートボール協会設立実行委員会(安谷屋昌夫委員長)主催の兼久ゲートボール場オープニングセレモニーと交流試合が、5月23日午前、同ゲートボール場で開催された。

同ゲートボール場は、ゲートボール愛好家の強い要望に、町が応え整備されたもの。町内では初の本格的なコートが2面に普通のコート1面の計3面。

平安町長は、「芝生を張った立派なゲートボール場が完成しました。有効に活用して健康増進に努めてください」と挨拶した。

交流試合には、26チーム、150人が参加して行われた。

なお、試合結果は次の通り。

▷優勝＝内間チーム▷準優勝＝掛保久チーム▷3位＝兼久チーム、小波津チーム



目標はベスト8!

男子バレーボールチームの西原クラブ(代表 新城 武)が、5月18日午後、平安町長を表敬訪問しました。

これは、第4回黒鷲旗全日本都市対抗9人制バレーボール男女優勝大会県予選の優勝報告と6月に行われる本選で使う町旗の借用依頼を兼ねての表敬訪問。

同クラブは、現在社会人や学生など17人で構成。今年で創部10年目。

「平均身長では全国に及ばないので、スピードを生かしたバレーでベスト8を目指したい」と抱負を語った。

表敬訪問を受けた平安町長は、「今度は『西原町バレーボール協会』もでき、体育協会とも協力して、町としてもバレーボール活動を支援していきたい」と語った。



より幅広い人材の育成を目指して

平成5年度西原町人材育成会総会が、6月3日午後、町役場2階会議室で開かれました。

人事異動等により、4人が新たに役員となるので委嘱状を交付。

あいさつの中で平安町長は、「生涯学習、国際化時代といわれる今日、これからは人材育成会独自の事業を展開していこう」と述べました。

議案審議では、平成4年度決算報告、平成5年度予算案等が審議され、原案どおり可決承認されました。



中公連総会が開催

中頭教育事務所内の13市町村の公民館で組織する中部地区公民館連絡協議会(呉屋清会長)の平成5年度総会が、関係者約120人が参加して、5月25日午後、町中央公民館で開かれました。

平成4年度事業報告や決算の承認、監査報告がなされ、平成5年度事業計画案や予算案が審議され原案どおり承認可決されました。

また、新会長には嘉手納町中央公民館館長の仲宗根敏明氏が選出された。仲宗根新会長は、「生涯学習の必要性が強く求められている今日、中央公民館への期待も高まっている。心機一転して、人づくり、地域づくりに協力、努力して生涯学習の一助となるように頑張ろう」とあいさつしました。



水を大切にする習慣を

水道週間(6月1日～6月7日)の一環として、町水道課では、町立4小学校の4年生□人を対象に6月2日・4日午前、西原浄水場見学を実施しました。

国や県が管理するダムから各家庭に送られてくる水について、映写フィルムや模型を通して学びました。子どもたちは、「ダムの数は?」、「沈澱池の深さは?」など、真剣に質問していました。

水道課では、これから夏本番を迎えるにあたり、各家庭での節水を呼びかけています。



鍛えたノドでチャリティーを

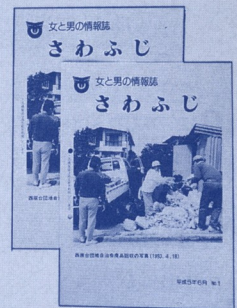
「あなたのやさしさを赤十字に!」—と第3回赤十字歌謡チャリティーショーが、5月29日午後、町中央公民館で開かれた。

これは、歌の好きな人で結成しているサークルの方々が歌を通して社会奉仕しようと、日本赤十字の活動資金造成を目的に開催したもの。

石川市や具志川市、嘉手納町、浦添市の各サークル代表が、プロ歌手さながらの服装と振り付で、アドリブも交じえながらの熱唱。

本町の各種団体代表も、歌や踊りで華を添えていました。

なお、西原分區に、収益の一部が寄贈されました。



女と男の情報誌さわふじ

本町では、平成4年度に「西原町女性行動計画(さわふじプラン)」を、平成5年5月にその普及版を発行し、女性行政施策を体系的、計画的に推進しています。

今回の情報誌も女性行政施策への理解を深める手助けとなるよう企画されたもの。A4版、4ページ建てで、年二回の発行。

「働く女性に対する保護とは?」、「まずは意識の啓蒙・啓発活動から」といった情報や、地域で活躍される女性の方々が紹介されています。



町内を水道パレード

水道への理解と関心を高め、水資源の大切さをアピールしよう—と、6月1日午前、町主催の町内節水パレードが行なわれました。これは、第35回「水道週間(6月1日から7日まで)」にちなんで行われたもの。

パレードに先立ち出発式が行なわれ、あいさつの中で平安町長は「水は限りある資源であり、節水の思想が不可欠。パレードにより、町民の意識啓発を行ってほしい」と述べました。

パレードには町水道課や、給水工事指定店の車両16台が、横断幕等を掲げ町内をくまなくパレードしました。

人権問題で お困りでは ないですか

全国人権擁護委員連合会では、弱い者をいじめたり、他人の悪口をいいふらしたり、名誉、信用を傷つけたりするケースが近年増える傾向であり、明るい住みよい社会を築くために、皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努める所存でございます。

あなたの町には西原町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

住 所 西原町字兼久17番地
氏 名 平 良 清 仁
電 話 自宅(945-8467) 平良清仁法律事務所(834-2235)



住 所 西原町字翁長474番地
氏 名 城 間 期 一
電 話 自宅(945-5407)



住 所 西原町字呉屋94番地
氏 名 下 地 郁 子
電 話 自宅(945-1394)



相談内容：親子・夫婦・扶養・相続・借地・借家・登記・名誉・信用・差別・私的制裁・公害・いじめなどの人権問題の相談に応じています。

※相談は無料で、秘密は守られます、お気軽に御相談下さい。

那覇地方法務局・那覇人権擁護委員協議会

電 話 854-7950

FAX 832-2325

お知らせ
で〜びる

案内・募集

— ご ぞ ん じ で す か ? —

検 察 審 査 会

不起訴には 11人の審査の目

今年は、検察審査会法が施行されて45周年になります。交通事故などの被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査する



のが検察審査会です。

検察審査会事務局では、検察審査会の役割を紹介したビデオ映画を貸し出しています。詳細は、那覇検察審査会事務局(☎098-855-3366)まで、お問い合わせください。

採用試験案内

東京消防庁消防官

採用予定人員 約200名

受験資格

昭和41年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた男子
※大学卒業者(平成6年3月卒業見込者を含む。)は、受験できません。又、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。

問合せ先

東京消防庁 人事部 人事課 採用係
東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電 話03(3212)2111 内 線4432~4436
採用HOT LINE フリーダイヤル 0120-119-882
担 当/坪 木、飯 塚、村 山

あぶないよ カーブでタイヤが泣く速度(平成5年交通安全年間スローガン)

おこたえします あなたの年金 那覇年金相談サービスセンター

〒900 那覇市久茂地3-1-1(日本生命那覇ビル9階)

TEL (098) 866-6541・FAX (098) 867-4165

1. 受付時間

午前9:00～11:30 午後1:00～4:00

2. 相談できる内容

厚生年金・国民年金に関する受給資格の有無や年金額等について

3. 受付できる書類

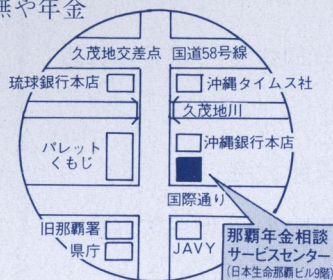
裁定請求書(年金を受けるための請求書)

住所変更等の諸変更届(受給権者のみ)

年金加入期間確認請求書

4. 再発行できるもの

・源泉徴収票・支払通知書・年金証書・改定通知書



そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょう。羽根が回転しない、回転が遅い・不規則、モータ部が熱い、こげ臭いニオイや異常な音がする…などの症状があったら要注意。次のケースが考えられます。プラグが抜けている、タイマースワッチが「切」になっている、ガードが変形している、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいる、など。これらをチェックした上でまだ異常があれば、プラグを抜いて使用を中止してください。発煙・発火の恐れがありますので、異常を放置したまま無理に使用するはやめましょう。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

扇風機は使用前に必ず自己点検を

正しく使って楽しい花火

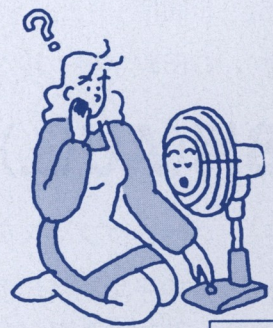
- 花火を人や家に向けて、もえやすい物のある場所で遊んだりしてはいけません。
- 風の強い時は花火遊びをやめましょう。
- 衣服に火がつかないように注意しましょう。
- 水を用意しましょう。
- 大人と一緒に遊みましょう。
- たくさんの花火に一度に火をつけることは危険です。花火は1本づつ遊みましょう。

遊ぶ時の注意



- 正しい方法で、正しい位置に点火しましょう。
- 花火をポケットに入れないようにしましょう。
- 吹出し、打上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒の中をのぞいてはいけません。
- 花火をほくして遊ぶことは危険なのでしてはいけません。
- 夜遅くまで遊ばないようにしましょう。

●遊んだあとは、あとかたづけを必ずすること。



第6回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー参加者募集

本県は去った大戦で、国内で唯一の住民を巻き込んだ地上戦を体験しました。

私たちは、あの悲惨な戦争を二度と繰り返させてはなりません。また、基地も核もない平和で豊かな沖縄県づくりに向けて最大の努力をする責務と、美しい郷土と素晴らしい地域文化を子孫に伝えていく使命があります。

本町は、これらの責務と使命のもと、昭和60年12月に「非核反戦平和都市宣言」を決議しました。そして、風化しつつある戦争体験を子孫に正しく伝承し、戦争の悲惨さ、無益さ、さらに平和の尊さについて実地で学習することにより平和に対する町民の意識の高揚を図っていくことにしました。そのため、親子で町内や県内の戦災跡地や平和祈念資料館等を訪ねる「第6回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を次のとおり実施します。

1. 共催 西原町・西原町教育委員会
 2. 日時 平成5年8月13日(金) 午前8時30分 町中央公民館集合(時間厳守)～午後4時 町中央公民館で解散式
 3. 募集予定人員 150人(大型バス3台予定)
 4. 申込方法
 - ①申し込み期間 7月22日(木)～7月31日(土)(先着順で定員に達し次第締め切る)
 - ②申し込み先は、町文化広報課(西原町文化広報課 TEL946-9846)
 - ③原則として親子で申し込むこと。
 5. その他
 - ①ツアー体験作文募集を予定。②参加は無料。
- ※詳しくは文化広報課まで。

わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう(町民憲章)

7月(JUL.)行事・祭事予定

- 2日(金) ○町社協食事サービス事業 10:00 社会福祉センター(9日、16日、23日)
- 5日(月) ○二歳児健診 13:30~2:15 社会福祉センター
- 7日(水) ○離乳食実習 13:30 中央公民館
○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター(14日、21日、28日)
- 10日(土) ○閉庁
- 11日(日) ○各区対抗バスケットボール大会(町体協) 町民体育館
- 14日(水) ○道路排水愛護デー
- 17日(土) ○西原町青少年健全育成総決起大会
- 18日(日) ○各区対抗バレーボール大会(町体協) 町民体育館
- 22日(木) ○1歳半健診 13:30~14:15 町民公民館
- 23日(金) ○研修生激励会
- 24日(土) ○閉庁
- 30日(金) ○母親学級 13:30 社会福祉センター

8月(AUG.)行事・祭事予定

- 1日(日) ○ヤングフェスティバル 各区対抗ボーリング大会
- 4日(水) ○親子平和使節団~7日 心配ごと相談 14:00 社会福祉センター(11日、18日、25日)
- 5日(木) ○母親学級 13:30 中央公民館 (13日(金)、20日(金))
- 6日(金) ○三歳児健診 13:30~14:15 社会福祉センター
町社協食事サービス 10:00 社会福祉センター(13日、20日、27日)
- 12日(木) ○1歳半健診 13:30~14:15 中央公民館
- 13日(金) ○親子平和バスツアー

おもわず手がでる県産品

県では「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」(昭和59年7月策定)に基づき、毎年7月を「県産品奨励月間」として位置づけ、産業界、消費者と一体となって県産品奨励運動を推進しています。

この運動は、県産品使用奨励の広報キャンペーン、一般公募によるふるさと企業訪問、物産展や講演会の開催、関係機関への要請行動等、各種の関連事業を集中的に展開することにより、県産品の良さをご理解していただくとともに、県産品使用の拡大を図り、本県産業の振興に貢献することを目的としています。

本年は、「おもわず手がでる県産品」の標語のもとに、一段と強化した取り組みを実施しています。

県民の皆様には、本月間運動の趣旨をご理解のうえ、これまで以上に県産品をご愛用していただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、沖縄県工業連合会(833-1349)または沖縄県商工労働部工業振興課(866-2337)までお問い合わせください。



寄付・香典返し

(ありがとうございました)
▽字小波津五十二番地、小波津秀市さんは、故父精秀さんの香典返しとして町社協へ十万円、町老人クラブ連合会へ五万円▽字津花波八十一番地、古堅和子さんは、故母ユキさんの香典返しとして町社協へ十万円。▽字翁長四百三番地、糸数茂行さんは、故母ウトさんの香典返しとして町社協へ五万円。▽字小那覇百六十七番地、新川崔吉さんは、故母カマドさんの香典返しとして町社協と町人材育成へそれぞれ十万円。

おわびと訂正

先月号の「寄付・香典返し」欄で、字翁長四百七十四番地、城間期一さんの、町人材育成会への寄付十万円が抜けておりました。おわびいたします。行政機関図の保育所は、福祉課の所属ですが、独立した形で掲載されていたので訂正します。

「子どもたちに考える力を」の町子連の記事で、「稲福町教育長代理野島英秀氏」は、「稲福町教育長代理宮里憲幸氏」の誤りでしたので、おわびして訂正します。

わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう(町民憲章)